

# 上越市の奨学金制度について

上越市が貸与する奨学金は、次の3種類あります。

## 上越学生寮奨学金／上越市奨学金／上越市定住促進奨学金

「利用したいけれど、自分がどの奨学金を利用できるのか分からない。」「3つの奨学金の違いが分からない。」といった場合に、次の手順に沿って確認してください。

- 手順① 学校区分で対象となる奨学金を確認しよう
- 手順② 3種類の奨学金の違いを確認しよう
- 手順③ 奨学金ごとに、チェックリストで最終確認しよう

### 手順① 学校区分で対象となる奨学金を確認しよう

- ・学校区分によって申し込みできる奨学金が異なります。まずは、下表により各奨学金の利用可否を確認しましょう。
- ・専修学校の場合、課程（専門／高等／一般）によって対象が異なりますので、自分が在籍する(もしくは在籍予定の)学科等がどの課程なのかご確認ください。

→参考【文部科学省 HP】

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/senshuu/1332600.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1332600.htm)

(クリック後、該当の都道府県を選択してください)

		上越学生寮奨学金	上越市奨学金	定住促進奨学金
学 校 区 分	高校		●	
	高等専門学校		●	●
	専修学校（一般課程）			
	専修学校（高等課程）		●	
	専修学校（専門課程）		●	●
	短期大学		●	●
	大学	●	●	●
	大学院	●	●	●
学術研究者	●			

# 上越市の奨学金制度について

## 手順② 3種類の奨学金の違いを確認しよう

・次に、下表により各奨学金の違いを把握しましょう

	上越学生寮奨学金	上越市奨学金	定住促進奨学金	
申込期間	毎年3月上旬から1ヶ月程度	毎年4月上旬から1ヶ月程度（予約募集は前年10月から1ヶ月程度）	随時(※ <sup>1</sup> )	
募集人数	7～8人程度	20人程度	上限なし(※ <sup>2</sup> )	
応募要件	年齢	なし	30歳未満	
	居住	本人が上越地域(上越・妙高・糸魚川市)に3年以上住所を有したことがある	本人が市内に居住	
	成績	なし	有(※ <sup>3</sup> )	なし
	所得	なし	有(※ <sup>3</sup> )	なし
	その他	上越地域に所在する中学校又は高校を卒業した人	—	公共交通機関の定期券を利用している人
貸与月額	大学：7万円／ 大学院、学術研究者：10万円	高校、専修学校(高等)： 1万5千円／ 大学、短大、専修学校(専門)、大学院：4万円	通学定期券購入費の合計額（月6万円上限）	
併用(※ <sup>4</sup> )	可（上越市奨学金を除く）	可（上越学生寮奨学金を除く）	可	
返還期間	14年以内	貸付期間×3年以内	4年以上16年以内 （貸付期間の4倍以内）	
利子(※ <sup>5</sup> )	なし			
返還免除(※ <sup>6</sup> )	なし	なし	卒業後、返還期間中に市内に居住しながら就業している場合、返還額の3分の2相当を免除	

※<sup>1</sup> ただし、年度途中の申込の場合、貸付は採用決定月から開始となります

※<sup>2</sup> ただし、基金の範囲内とします

※<sup>3</sup> 詳細は、学校教育課にお問い合わせください

※<sup>4</sup> 併用しようとしている方の奨学金が併用可能かどうか、事前にご確認ください

※<sup>5</sup> ただし、滞納時は延滞金が科される場合があります

※<sup>6</sup> 奨学生の死亡・重度心身障害による就労不能などは免除される場合があります

# 上越市の奨学金制度について

## 手順③ 奨学金ごとにチェック項目で最終確認をしよう

- ・手順①②により、自分が利用できる奨学金が絞られたかと思います。利用したい奨学金について、下記の項目で最終チェックしてみましょう。1 つでも当てはまらない場合、その奨学金に申し込むことはできません。

### <上越学生寮奨学金>

- 対象の学校区分に在籍している（もしくは在籍予定）  
【大学（短大を除く）／大学院／学術研究者】
- 上越地域に3年以上住所を有したことがある
- 上越地域の中学又は高校を卒業した
- 成績証明書と在学証明書（もしくは合格通知の写し）を提出できる
- レポート3枚（2400字）を提出できる（テーマは各年度の募集内容を確認してください）
- 「上越市奨学金」との併用はしない（同時に申込はできますが、両方採用となった場合はいずれか一方を選択する必要があります）

#### 申込・問合せ先

上越市下門前 1770 番地

上越市教育委員会 教育総務課 企画係 TEL：025-545-9262

### <上越市奨学金>

- 対象の学校区分に在籍している（もしくは在籍予定）  
【高校／高専／専修学校（高等・専門課程に限る）／短大／大学／大学院】
- 保護者の住所が市内にある
- 保護者（父及び母）若しくは家計の主宰者の1年間の所得金額から特別控除額を引いた金額が、市の定める基準\*を超えていないことを証明するため、源泉徴収票や確定申告書の控えを提出できる
- 一定の成績\*を収めていることを証明するため、学校が作成した推薦調書を提出できる
- 在学証明書を提出できる（予約募集に申し込む場合は、入学後に提出していただきます）
- 「上越学生寮奨学金」との併用はしない（同時に申込はできますが、両方採用となった場合はいずれか一方を選択する必要があります）

\*所得要件、成績要件の基準については学校教育課にお問い合わせください

#### 申込・問合せ先

上越市下門前 1770 番地

上越市教育委員会 学校教育課 学事・庶務係 TEL：025-545-9244

# 上越市の奨学金制度について

## <上越市定住促進奨学金>

- 対象の学校区分に在籍している（もしくは在籍予定）  
【高専／専修学校(専門課程に限る)／短大／大学／大学院】
- 学校の所在地が市外である
- 30歳未満である
- 本人が市内に居住している
- 公共交通機関の定期券を利用して通学している

**申込・問合せ先** 上越市木田1丁目1番3号  
上越市多文化共生課 移住促進係 TEL：025-520-5674

**いずれの奨学金も、将来の返還義務があります。  
募集要項等をよくご確認のうえ、お申し込みくださいますようお願いいたします。**

## <参考：国、県の奨学金制度>

国や県が実施する奨学金制度や、各学校が独自に実施する支援制度などもあります。

### ○日本学生支援機構奨学金〔国〕

経済的理由で修学が困難な優れた学生に学資の貸与を行い、また、経済・社会情勢等を踏まえ、学生等が安心して学べるよう、「貸与」または「給付」します。申込は学校を通じて行いますので、在学校の奨学金窓口にお問い合わせください。

【日本学生支援機構 HP】

<https://www.jasso.go.jp/index.html>

### ○新潟県奨学金〔県〕

意欲と能力のある若者が経済的理由により大学への進学を断念することがないように、奨学金を「貸与」または「給付」することで進学を後押しします。

【新潟県奨学金ガイド(新潟県 HP)】

<http://www.pref.niigata.lg.jp/kotogakko/1222020128706.html>

**申込・問合せ先** 新潟県中央区新光町4番地1  
新潟県教育庁 高等学校教育課 審査調整・奨学金係 TEL：025-280-5638